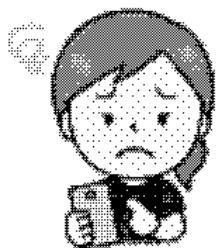


くらしの情報あれこれ

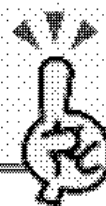
事例

中学生になった娘に自分が使っていたスマートフォンを与えた。娘が好奇心で出会い系サイトに登録したところ「知り合った相手から『下着姿の写真を撮って送れ』と脅された」と泣きついてきた。



消費生活センター ☎443-2047

子どもをインターネットの被害から守るために フィルタリングの設定をしましょう



注意点

ネットトラブルにあった子どものほとんどがフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)を設定していません。閲覧制限されていないスマートフォンは、簡単にアダルトサイトなどの有害サイトにアクセスできてしまいます。子どもにスマートフォンやインターネットに接続できる機器を使用させる場合は、フィルタリングを活用しましょう。

【フィルタリングの利用方法】

携帯電話事業者が提供するフィルタリングサービスを利用したり、市販のソフトをインストールしたりするなどの方法があります。また、携帯型ゲーム機などには同様の機能として、「ペアレンタルコントロール」が組み込まれています。利用者の年齢にあった適切な設定をしましょう。